

令和元年 5 月 16 日
101 会議室

令和元年第 9 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和元年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和元年5月16日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時39分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 教育支援課長 秋武 典子

統括指導主事 川崎 淳子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 協議

(1) 立川市林間施設 八ヶ岳山荘臨時休館日について

2 報告

(1) 学力向上推進事業について

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会の設置と検討の開始について

3 その他

令和元年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

令和元年5月16日

101会議室

1 協議

(1) 立川市林間施設 八ヶ岳山荘臨時休館日について

2 報告

(1) 学力向上推進事業について

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会の設置と検討の開始について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和元年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい、わかりました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第9回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 立川市林間施設 八ヶ岳山荘臨時休館日について

○小町教育長 それでは、1協議 (1)立川市林間施設 八ヶ岳山荘臨時休館日について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは資料をご覧ください。立川市林間施設 八ヶ岳山荘臨時休館日について、でございます。

この臨時休館日につきましては、立川市林間施設条例第4条の2及び第4条の2の2の規定に基づき、この委員会のご承認をいただきたいというものでございます。

臨時休館日でございますが、令和元年9月17日火曜日から12月15日日曜日の90日間をお願いしたいと考えております。

臨時休館の理由でございますが、八ヶ岳山荘につきまして平成28年度に実施いたしました建築基準法に基づく劣化調査の診断結果及び保健所の指摘が一部ございまして、改修が必要となっております。これに基づいて平成30年度に実施設計を行いまして、31年度に屋根、外壁、厨房等の改修工事を行うこととなっております。

この改修工事のスケジュールにつきましては、裏面の資料のとおりとなっております。ただ、この資料にございますスケジュール表の下のところ、告示が5月7日、開札6月5日、契約6月11日と記載がございまして、現在この5月7日の告示を受けまして入札希望申請の受付締切が5月13日月曜日にごさいました。工事につきましては、建築工事、機械工事、電気工事と3本に分けて発注をしたいと考えておまして、そのうちの一番もとなりまます建築工事、こちらのほうの入札希望申請が二者未満ということで入札が中止となっております。これにつきまして再告示ということで5月20日に再度告示をして、進めていきたいと考えております。若干、契約期間ですとか準備工事のところ少し詰まって忙しくはなる

のですが、工事の担当課のほうのお話の中では、今回のこの再告示で入札が行われた場合でも、予定どおりの施工が可能となると確認をさせていただきます。

また、この臨時休館についての市民への周知でございますが、今申し上げました当初の予定、6月11日が契約日ということでございますけれども、これに対して八ヶ岳山荘の9月前半の宿泊予約については6月初旬に始まるということでございますので、契約日を待ちますと周知のほうが遅れてしまいますので、5月25日号の広報のほうで休館についてお知らせをしまっている予定となっております。併せて、市ホームページにも掲載し、その他、八ヶ岳山荘の予約につきましては山荘のほうでの電話受付になっておりますので、こちらのほうで丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

また、工事完了後の予約開始については、工事の進捗状況を確認しながら時機を逸することなく対応していくこととしたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○**松野委員** もう平成3年か4年ぐらいの建物ですよね。やはり年数が経ったんだなと思いつつ聞いておりました。

さて気になる点は、例えば小学校の移動教室は今年のうちに既に計画が組まれているかと思うのですが、市民の方々はこうして後でご案内をすればと思いますが、小学校のほうはどうなっていますでしょうか。

○**小町教育長** 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○**五十嵐生涯学習推進センター長** 小学校のほうのご利用でございますが、こちらを担当しております指導課のほうと調整をさせていただきます、少し間隔はぎゅっとなるころはあるんですけども、滞りなくできるような形で今回進めさせていただきます。

○**小町教育長** 松野委員。

○**松野委員** ならばみんな安心して、楽しみにしておりますので行けますね。ありがとうございます。

○**小町教育長** ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** これを拝見いたしまして、施設利用のための安全・安心上の配慮から90日間の無事故の改修工事、よろしく申し上げます。

その上で3点、私のほうから提言申し上げたいと思います。

1点目は、臨時休館のお知らせの件です。これについては既にご案内のように市の広報、市のホームページ、あと山荘の電話受付、今説明もございましたように各学校への通知をされていますが、それ以外に、これまで山荘を利用している青少年健全育成団体の責任者の方、そして過去数年間、山荘を利用している市内で活動するサークルであるとか団体の実績を踏まえて、構成員の責任者の方々への個別の臨時休館の通知を出してはどうでしょうかという

こととございます。

2点目は、工事の進捗状況のお知らせでございます。これについては工事の進捗状況を見ながら、必要に応じて市の広報あるいは市のホームページ等で知らせてはどうかということとございます。

最後です。山荘の予約開始の件でございます。これまで利用された方はご存知ですが、予約開始は3ヵ月前ですね。改修工事の試運転及び是正対応等については12月末を予定しているということでこちらにお示しになっています。したがって、この進捗工事を踏まえて3ヵ月前である10月初旬から山荘の予約開始をしてはどうかということとございます。

○小町教育長 五十嵐生涯学習推進センター長、お願いします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 ただいま田中委員からご提言をいただきました内容、これを踏まえて私どもも随時、広報等に努めまして、先ほども申し上げましたが、工事完了後の再開の予約につきましては、きちんと皆様に周知をさせていただいて時機を逸することなく対応してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○田中委員 一つ一つ丁寧に対応していただいていること、期待しておりますので、よろしくお願いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)立川市林間施設 八ヶ岳山荘臨時休館日について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)立川市林間施設 八ヶ岳山荘臨時休館日について、は承認されました。

◎報 告

(1) 学力向上推進事業について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)学力向上推進事業について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、学力向上推進事業について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。表面が昨年度の「全国学力・学習状況調査」結果の分析、裏面がその分析結果に基づいた施策の方向性という形で資料を作らせていただいております。

まず、表面からご説明をさせていただきます。

上段が本市の「全国学力・学習状況調査」結果のAからD層に位置づく児童・生徒数の割合について、平成26年度の本市の結果と比較したものでございます。多くの項目においてD層の児童・生徒が減少し、A層の児童・生徒が増加していることがご覧いただけるかと思えます。このことから、これまでの本市における学力向上に向けた取組が一定の成果を上げていると考えることができようかと思えます。一方でB層及びC層に着目すると、C層からB層

への移行については項目によって違いが見られているところがございます。このことから、C層からB層への移行に関するこれからの取組を工夫していく必要があることが考えられるかと思えます。

中段は、昨年度の調査結果平均の国及び都との比較でございます。本市の結果につきましては国の平均とほぼ同値となっておりまして、都の平均よりもやや下回っているというような結果が見てとれようというふうに思えます。ただし、都の平均はこれまで国の平均を下回ったことは一度もございませんで、全国から比較すると比較的高い平均値ということであることから、これまでの取組の成果がやはりここからも出つつあるのではないかということが言えようかというふうに思えます。

下段は、児童・生徒の意識調査等の結果における国・都との比較でございます。本市の特徴として、自己肯定感に関する項目において小学校の結果が低く、自主的に学習することに関する項目については小学校、中学校ともに低い傾向が見られることが分かりました。このことから、児童・生徒が達成感を感じることができて、あるいは自ら取り組みたくなるような課題提示、そういった授業改善が求められていると考えることができようかと思えます。

裏面をご覧ください。

上段につきましては、ただいまご説明申し上げたことの基盤となる成果、課題をお示ししました。

中段のところでは、こうした本市の傾向を踏まえ、今年度の施策の方向性として児童・生徒の習熟の程度に応じた教育施策の展開、学びに向かう意欲・態度の向上に向けた施策の展開、キャリア教育の推進の展開など大きく6つの方向性をお示したところでございます。

またその下段には、この方向性に基づく具体的な各取組、各事業について下段に取りまとめさせていただきます。

以上、雑駁ではございますが、学力向上推進事業の概要について報告させていただきます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今のご報告にもありましたように、ここ年々、小学校及び中学校が学力面での大きな向上を示している。これについては改めて指導課の先生方が、指導課訪問を通しながら適切な指導をされているということで本当に感謝申し上げたいと思います。

説明いただいた中で、平成30年度の「全国学力・学習状況調査」の結果をもとにして平成26年度との比較ですと先ほどおっしゃられたわけですが、本市の児童・生徒のA層からD層の比較検討、また国、都、本市との比較、さらには意識調査の結果の比較、一つ一つの積み重ねが大事だと思うんですね。その上で立川の傾向あるいは施策の方向性、習熟度に応じた施策と学びの基盤を一つ一つ丁寧にお示しいただいてありがとうございます。その意味では学力向上については組織的あるいは体系的、総合的に推進しようとする本当にしっかりした事業計画であると思っております。

そこで私のほうから3点提言いたします。

1点目です。Ⅲをご覧ください。施策の方向性が出ておりますけれども、この中で「新学習指導要領の移行期間の円滑な推進」、これを加えてはいかがでしょうかということでございます。理由としては、平成29年3月に新学習指導要領が公示されたわけですが、その新学習指導要領の移行について、小学校が本年が最終年度になるんですね。この8月に教育委員会において、「特別な教科 道徳」を除いて全教科を採択、決定することになると思います。その上で、令和2年には中学校の教科書の採択が実施される予定であります。したがって、中学校としては移行期が2年を残すのみとなっているものですから、この際、「新学習指導要領への円滑な推進」、これを加えてはいかがでしょうかということでございます。

2点目の提言でございます。Ⅲの施策の方向性ですが、今般の新学習指導要領の重要な施策である「社会に開かれた教育課程の推進」、これを加えてはいかがでしょうかということでございます。

最後です。Ⅵをご覧ください。学びの基盤<共通施策>ですが、この中に「コミュニティ・スクールの導入と推進」、これを加えてはいかがでしょうか。これについては昨年導入した学校が6校です。本年新たに他の小中学校全てにコミュニティ・スクールを導入することを既に教育委員会としては通知しております。したがって、学習の基盤となる重要な施策であると考えておりますので、「コミュニティ・スクールの導入と推進」を加えてはいかがでしょうかということでございます。

その上で、先ほども前田指導課長からお話がありました意識調査結果の国・都との比較ですが、これは子どもの意欲・関心・態度含めて大事な観点をしっかり国のほうで項目としてつくっておるのですが、その中で今後、是非検討いただくとありがたいなということで申し上げます。この意識調査結果の国・都、本市との比較が示されるわけですが、ここで大事なことは、学校への質問事項と生徒への質問事項をみますと学校によって大きな格差がみられるんですね。したがって、学校への質問事項と生徒への質問事項、その解答をもとにしながらクロス集計をして、学校への適切な情報提供と指導が必要ではないかと思っているんですね。

例えば中学校の生徒の場合ですが、生徒の質問紙が文科省のホームページをご覧になると、確か24ページだったかと思いますが、1の「自分にはいいところがあると思いますか」から59「解答時間は十分でしたか」、これは理科のことを踏まえてですね。この1から59の中の19番に「1・2年生までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」、これについては特に中で当てはまるという選択肢、それが生徒がやっぱり少ないんですね、学校によっては。学校質問紙ではどうかというと、学校はそれについて当てはまると。生徒は当てはまらないのに学校は当てはまる、こういう状況が見られますので、そこで改めて生徒と学校との解答をクロス集計をし、問題点を分析し、改善策を学校に示し、指導することが今後の学力向上に結びつくものと考えているところでございます。ご検討よろしくお願いたします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 まず1点目でございますが、新学習指導要領の移行期についてご意見を頂戴しました。移行措置につきましては国の大事な方針というところで、学校としてはやらねばならないことの一つとして文部科学省より今示されているところでございます。ですので、私どもといたしましては、適切に、校長会、副校長会のみならず教務主任会等様々な場面で、現在移行措置期間中である、適切な取組が求められている時期であるということを繰り返し訴えていきたいというふうに考えているところでございます。具体的に申し上げますと、4月の校長会において教育長のほうから、移行措置期間、小学校においては最後の年になるというところでご挨拶をいただいた上で、私のほうでもその移行措置期間の取組について改めて今年度しっかりしたものを小学校においては進め、中学校においてはあと2年であるところをお伝えさせていただいているところでございます。

施策の方向性としてお示しするというところは、今の時点では考えておりませんが、繰り返し移行措置の必要性というのを各学校に訴えていこうというふうに考えておるところでございます。

2点目でございます。社会に開かれた教育課程というところでご意見を頂戴いたしました。社会に開かれた教育課程については、新学習指導要領の中で教育課程の編成の上でそういったものを求めていくというところで示されているところでございます。ですので私ども指導課といたしましては、今年度、教育課程の編成について12月前後ですか、年が明けた辺りになりますでしょうか、各学校に指導し、教育課程編成の方向性について示す機会がございます。その場面において次年度の教育課程編成が社会に開かれた教育課程の編成につながるような、例えば教育課程をホームページ上で全校必ず公開していくことであるとか、そういったことが可能かどうか検討した上で指導していきたいと考えておるところでございます。

3点目でございます。学びの基盤としてコミュニティ・スクールの導入と推進を加えてはどうかということでご意見をいただきました。おっしゃるとおりだと考えます。学びの基盤として推進事業として示せるかどうかは分かりませんが、学力向上を支える基盤として地域と共に歩んでいく学校があるというのは大切な指摘かというふうに思いますので、学びの基盤としてお示しできるように前向きに検討させていただければと考えておるところでございます。

最後に意識調査を取り上げたことについて、クロス集計についてご意見をいただきました。意識調査を今回取り上げさせていただいた意図としては、各学校に、子どもたちがどういう意識を持っているかということをより大切に捉えてほしいという思いで今回分析に取り組みました。子どもたちの意識が高まれば当然、学校生活が豊かなものになっていくわけですので、そういったところにより各学校が目に向けていく必要があるというところでございます。そういった意味において田中委員からご指摘いただいた学校と子どもたちの意識の差に乖離があることはできる限り少ないほうが良いという思いで取り上げさせていただいているところでございます。その一方で、クロス集計について市独自の力でどこまですることが可能か

どうか、意識調査の分析は引き続きやっついこうと考えておりますが、クロス集計という形で市独自でどこまで行えるかどうかというところについては検討させていただいて、可能なところがあればやっついこうというところでお答えとさせていただきますと考えています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今説明いただいたことで私のほうでも理解はいたしました。ただ、この31年度の立川市教育委員会学力向上推進事業については、私どもあるいは学校だけ見るものではないんですね。一般の市民の方あるいは場合によっては文教委員会にも報告された場合に、書いてないのと書かれているのでは全然違うんですね。恐らく文教委員の先生方あるいは市民の方々も、学習指導要領はやっぱり勉強されているんですね。そうするとこれをぱっとご覧になって、実は新学習指導要領移行の円滑な推進、これは校長会でも言っていますよ、教務主任会でも言っていますよ、そう言っても市民には伝わらない、書いてなければ。場合によっては、この社会に開かれた教育課程、非常に大事なキーワードです。それも書いてないと市民なり文教委員会の先生方はこれはどうなっているんだろうと。そこでいちいち説明するよりもきちっとそれを位置付けしていく。

併せて、今般コミュニティ・スクールの導入と推進、これについても既に発表されているわけですから、それも非常に大事なのにこれが出ていない。「どうしたんですか」と聞かれた場合に、聞かれた方には答えるけれども、そうでない人、一般の市民あるいは文教委員の先生方、知らない中でこれどうなっているんですかと言われるよりは、むしろきちんと新学習指導要領移行期に向かって推進、あるいは社会に開かれた教育課程、コミュニティ・スクールの導入と推進と、そういうふうになればなるほどなど。しっかりと新学習指導要領の趣旨を踏まえて取り組んでいらっしゃるな、そういうのが理解できるのではないかなということ私のほうでは提言申し上げました。

ただ、前田指導課長のほうで、そこまでべつにしなくてもきちんと校長会含めて話しているからいいよというのであれば、私はそれはそれでよろしいのではないかと考えています。

あと、最後のクロス集計、おっしゃるとおり大変な作業になります。ただ、この作業がある程度可能なことで進めていくことが、実際、学校への具体的な指導につながっていくんですね。それは同時に児童・生徒の学力向上の改善に資する大きな集計なので、もし可能であればこれはお進めいただけるとありがたいなと、そのように思っているところです。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 もうこの時期に学力向上の推進事業を打ち出してくると、私はすごいなと思いつながら感心して話を聞いておりました。特に昨年の報告からD層が減少しA層が増加してきた。これは本当に努力の成果であり、さらに学力向上、もっともっと伸びるという期待感をおぼえました。そしてまた裏面にあります立川市の傾向、ここの課題解決に向けてに示される実態に即した手立て、あるいはⅢの施策の方向性、習熟度の程度に応じた教育施策の展開、これは大変期待のもてるもの、私は個々の実力というか実態に応じて方法が講じられるならば、これはもう大きな成果をきつともたらすなというふうにご期待しております。

さて、私はこれを見ながら2つのことを提言したいなと思っております。

その第1は、意識調査の結果を見ますと、「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか？」については、まだまだ低い状況です。いわゆる主体性が問われる問題であります。私ども学校訪問しておりますと、先ほど田中委員もおっしゃっていましたが学校差が非常にあります。また学校の中でも学級差、これは大きいですね。特にある授業などでも、まだまだ教師主導であったり、子どもたちが受け身でいるわけですね。なかなか子どもを主体的な立場に立たせる学習が展開されていない。こうなりますと対話的で深い学びもないわけですから、やはり自分からやってみたいとか、やらざるを得ないこの授業構成、それから問題解決的な学習もそうですね。こういったことについて、どうやったらもっと全ての教室で展開できるのだろうか。

どうでしょうね、実践事例集なんかがあったら少しは先生方の役には立たないか。これは立小研の各教科にお願いすることもあります。指導課辺りでも手を尽くして、どうなんでしょうね、そういう子どもたちが主体的にならざるを得ない授業改善、この手引きというのは、私は結構、提供できそうな気がするのですが、ご検討いただければありがたいと思います。

提言の第2点であります。同じく意識調査で、「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫していますか？」、これは非常に惨憺たる結果であります。これは今度の国語の指導要領改訂の趣旨を読んでいますと、やはりここにも主語を捉える、文の構成、要約、情報を関連付けて理解等に課題があるというふうに出ているんですね。私も現場の授業を覗かしても、一番大事な主語、述語だとか要点、要約、要旨とくる。これ子どもたちが非常に悪戦苦闘しておりますし、しかもどうやればこれができるのかという方法もいまいちパツとしていない、つまり理解されていない。こういった問題もあるのではないかと。ですから例えば算数の中でも数学的活動もそうです。私はこのような昔よく言われた方法知、学び方、これも同時に子どもたちに身に付けさせていかないと、やはり学力の向上、思考、判断、表現力、あり得ないなというふうに思っております。

そういう点では、例えば先生方が授業にめあてを提示しますが、もっとこれが行動目標化されていけば評価も実に分かりいいんですよ。ですからそれが「理解する」とか、「考えよう」とか、これでは困るわけで、そういう具体的な活動、そして行動目標がめあてとして示されたときに評価もしやすい。そのことによって一つ一つの一番大事な用語であるとか論理であるとか、そういうものを獲得していけるのではないかとこのように思うわけであり。それが今指導要領に示されている何を理解しているのかとか、何ができるのか、こういう生きて働く知識・技能の習得なんだろうと思うんです。是非これを進めていくための提言ですから、立川スタンダード、すごくいいんですが、これをもう少し改善版にして、今言ったような授業展開ができるような内容にできないだろうか。いや、してほしい、というのが提言であります。

やはり立川スタンダード20は現場でも大変影響力をもっておりまして、各学校がこれをも

とにしながら学校の中でのスタンダードも決めて取り組んでいる状況であります。これはきっと各学校にも大きなヒントになり、また実践のいい見本になるだろうというふうに期待しておりますので、是非ご検討いただければありがたいなと思っております。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 具体的な授業改善の手引きとなり得るような、事例を踏まえたような形のスタンダードの示し方ができるかどうか、しっかり検討して進めてまいりたいと思います。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 実は私が前に算数を指導しているときに、立小研の算数部と協力し合って、いわゆるもっと問題解決的な学習、そして数学的な活動、そして筋道立てた説明、こういうのをビデオ、動画でもっと提供できないのかなということを考えたことがあります。そういったものは先生方にとっては大きな参考資料となります。是非検討いただければ大変ありがたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 先生方に対する、授業に関するお話は今、田中委員、松野委員のお話がありましたけれども、当然この状態というのはある程度ご家族の方とかというところでも示されてお話があるとは思いますが。特に意識調査の4番目の辺りは普段からのご家庭での考え方、指導ということにもよっていく。ですからあらかじめ考えてくることができるようなプレゼンテーションというのをさせていただくと、あとはまたご家庭での協力によっていろいろ子どもたちが授業の前に考えてきてくださるとこの辺の数値が上ってくるのではないかなという気がいたします。

多少気になっているのが、パーセンテージが80、70、80、70と、こういうようなところが提示してありますとなんとなく前後が気になるところがありますので、特に4番目の「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫していますか？」というようなところができれば上ってくれるように、ご家庭でもご協力いただけるといいかなというように思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 先ほどから意識調査のところでお話していただいているところですが、私はこの自己肯定感という言葉を見て、子どもが小さい頃に読んだある本を思い出してもう一度読んでみたのですが、この本によりますと、昔の子どもというのは集団で異年齢で遊んだり冒険したりする中で達成感を得られたり、自信をつけたり、コミュニケーションを学んだりということができたけれども、最近の子どもというのは、いつも大人に監視されて細かいことまで指図され、叱られたり褒められたりしているので、大人の顔色をうかがっていい子にはしているけれども、実際のところは自分に自信が持てなかったり自分はダメだと思っていたり、また自分で考えて何かをやるということが苦手だったりというようなことが書いてありまして、なるほどなと改めて思ったのですけれども。私は一保護者としては、やはりあまりガミガミ言い過ぎないようにとか叱り過ぎないように、褒め方もちょっと考えて

あげないといけないなということを思ったのですが、学校の先生方というのは、そういう叱り方、褒め方とかそういうところで何かレクチャーを受けるような機会はあるのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 怒り方の部分については、体罰等の防止に向けた研修の中で、アンガーマネジメントという考え方を指導しているという場面がございます。本当に頭に血が上ったときに、6秒間堪えることで怒りをだいぶ抑えることができるというような指導をその場で行うのですけれども、そういったアンガーマネジメントというような考え方にふれる場面というのは学校ではあろうかというふうに思います。

一方で褒め方については、本当にお一方お一方が使われている褒め方が違うので、その言葉に興味を持って集めるということは非常に教員にとっては楽しい作業でございます、それこそ私と異なる教員では同じものを見て、「素敵だね」と声をかける教員と、違う表現で「すごいね」と言う教員と、さらに褒める語彙と言ったらいいのでしょうか、それぞれが異なっているんですね。それが豊かな教員であればあるほど子どもたちに的確に褒める言葉をかけてあげることができるので、そういった場面というのは具体的な研修機会としてはなかなか申し上げづらいことがあるのですが、その教員の先輩、後輩とのやり取りの中、あるいは先輩の教員の授業を観る中で学んでいく機会があるのかなと捉えています。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 先生方、当たり前のようにご存知かと思えますけれども、「あなたはいい子ね」というふうがいい子のレッテルを貼るような褒め方はよくないというふうに書かれていて、怒るときもそうですけれども、「あなたダメな子ね」ではなくて、やったことに対して、これはいけないことだということを教えるというふうなことはたぶん先生方はご存知だと思いますけれども、ありがとうございました。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 今の自己肯定感のことも、日本は世界と比べてほんと冷たいんですね、この認めたり、褒めたりね。学校でもどうですか、私も現職にいたときには、なかなか教員は褒めないんですね。もう1つは評価するときのコメント力といいますか、何がいいのかということのをパッとみて取れないという弱さもあるのかもしれません。だけど立川では学級力の向上に向けて取り組む場も結構ある。つまり褒められる、あるいは自分が必要とされている、私も十分働いた、活躍した、そういうふうな体験や周りが認めてくれる要素はたくさんあるのです。そのことを、ただやっているんじゃない、やはり学力やるには自己肯定感を伴わせながらやるんだというこの辺りが先生方がいまいちピンときていないのではないかなと私はそういう気がするんですが、来たばかりで申し訳ありません、いかがですかそういう話は聞いたことありませんか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そういった多くの方々との関わりの中で、子どもたちが自分がそこで関わったことの意味とか価値とかの中で自己肯定感を高めていくということはとても大切なことだ

と捉えております。そういった意味において、例えば立川市民科の中で地域との関わりの中で学ぶ、そういう素敵な地域に自分が関わっていて、地域の皆さんから学んでいく、素敵な地域に住んでいる自分というのを誇りに思う、そういった学習の積み重ねでありますとか、あるいはこちらにもお示ししましたが学級力スタンダードという形で子どもたちが自分の学級をどういうふうに捉えているか。僕は素敵な仲間たちに囲まれている。なので素敵な仲間たちは自分を認めてくれている、というような中で自己肯定感を高めていくような取組であるとか、一つ一つの子どもたちが自己を認められているということを実感することができるような取組が各施策の中に散りばめられておりますので、その取組一つ一つの意味と価値というのを確実に伝えていけるようにしていきたいと思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、前田指導課長がおっしゃったことは本当にそのとおりだと思います。私は自己肯定感、3点から申し上げたいのですが、まず1つは、先生方お一人お一人の人権感覚あるいは人権教育、それをやはり丁寧に丁寧にやっていく必要があるのかなと思っていますね。

2つ目が、一人ひとりの子どもの人格、それを大事にしていこう、そういう意識を持っていくことが必要かなと思いますね。その上で子ども間においてもそういう自己肯定感が醸成できるような環境づくりが大事だと思います。

そういう意味ではこれまで教育委員訪問を通して感じたのは、子ども間でふわふわ言葉という言葉を使って自己肯定感、もう1つは、ちくちく言葉、これは人格を否定したりする非常に傷つくような言葉、そういう面でふわふわ言葉、ちくちく言葉、そういうものを子どもから出して、それでお互いにそれを通してしっかりと何と言いましょか自己肯定感が養えるような学級の環境づくりが大事ではないかなと思いますので、前田指導課長、いろいろで期待申し上げますので、プレッシャーもかけるようですがよろしく願います。

○小町教育長 私も議論に参加させていただいて。自己肯定感のところは教育フォーラムでお呼びした菊池省三先生が例のほめ言葉シャワーということで、一日の終わりのときに必ず学級の中で一人をみんながほめるということをやって授業を終えて帰るんだということを講演の中でも話されたのかなと思っています。それは要するに明日学校に来ようという元気をつくるもなんだというふうにおっしゃられて、悪い所を見つけるのではなくて良い所をみんなで見つけ合うということは、他者がいて自分がいるんだ、自分がいて他者がいるんだというまさにその気づきをそういうことを通して行っているのかなと思っています。

先生と児童・生徒の要するに関係性、生徒同士、児童同士の関係性、両面あるかなと思っていますけれども、そこをいかに豊かにできるかというところは教育委員会でも着目して学級づくりということと、学力も含めまして大前提になる、ベースになるということで力を入れて学級づくりをしようということで今取り組んでいるところでございます。そんな中で嶋田委員からご指摘がございました。怒ると叱るの違いとか、そういったところに具体的に表れてくるのかなというふうに思っています。経験の浅い教員が多いわけでご

いますので、そういったところを指導課の研修も通して、そういったところをしっかりと身に付けてもらって、子どもたち同士の関係、先生と子どもの関係、それがあってこそ褒められるということが上にのっかってくるのかなと思っていますので、そんな取組を教育委員会としても展開したいなと皆さんの議論を聞いていて思いました。

あと、とても大事なところは、意識調査のところではなかなか今まで学力分析の中で着目してこなかったということがございますので、それをしっかりと踏まえようよということで今回これを出ささせていただいたところでございます。特に、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む、主体性ですね。これは本市の一番弱いところが出ているのかなというふうに思っております。ここを伸ばしていかないと学力も伸びていかない。ここを伸ばすにはどうしたらいいかという、やはり授業改善だろうということになるわけでございますので、そういった展開の中でしっかり授業改善を各学校ごとに取り組めるように指導課としても指導していきたいと思っています。

あと、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立て、要するにこれはプレゼンテーションなんですね。とても21世紀は求められる。これをしっかりしてくれないとグローバル社会の中でなかなか日本人何を考えているか分からないということになってしまいますので。ただ私は、これ弱くないなと思っています。というのは中学生の生徒会サミットをやったときに、とても子どもたちがよく取り組んでくれました。そういう課題の与え方をしていなかった。大人の側のアプローチが、このような出番を用意してあげなかったのではないかと改めて思ったのでございます。

今の子どもたちはプレゼンの力は以前と比べて低いわけではないです。かえって私はスキル含めて高いのではないかなと思っていますけれども、それを発揮する場面が授業の中、また学校生活、行事の中で与えられてないのではないかなというふうに思っております。ここをもう少し伸ばすことによって、これは本当に慣れということもありますので、眠っているスキルを自覚する意味でそういう場をたくさん授業の中、学校生活、行事の中でもつくるように指導していきたいなと思っていますところでございます。この数字が、パーセンテージが劇的に伸びることを取り組んでまいりたいと思っていますところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)学力向上推進事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会の設置と検討の開始について

○小町教育長 続きまして、報告(2)自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会の設置と検討の開始について、を議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いいたします。

○秋武教育支援課長 自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会の設置と検討の開始について、ご説明申し上げます。

東京都教育委員会では、「東京都特別支援教育推進計画（第2期）・第1次実施計画」の中で、小学校・中学校における特別支援教育の充実の一環として、「発達障害教育の環境整備と支援体制の充実」を示し、小中学校全校での特別支援教室の設置を目指して取り組んでいます。

また同時に、情緒障害等通級指導学級による指導では十分にその成果を上げることが困難な児童・生徒に対しては、自閉症・情緒障害特別支援学級の固定級において、適切な指導・支援を行うことが有効であることから、市町村に対して障害の状態に応じた特別な教育課程の編成方針や適切な就学の徹底、学習の評価方法等のあり方を示し、市町村への支援をすることで、自閉症・情緒の固定級の設置を推進している状況にあります。

さらに、多摩26市では、計画段階を含め、半数を上回る18市が自閉症・情緒の固定級の開設に動いています。

本市におきましても、就学相談や転学相談等の中で、保護者が自閉症・情緒の固定級への就学を希望するケースや、専門委員から自閉症・情緒の固定級への就学が適しているとの意見が出されているお子さんが増えてきていること、また、市民等から設置を求めるとの意見をいただいていることなどから、自閉症・情緒の固定級のニーズは高い状況といえます。

これらの状況を踏まえ、昨年11月22日の平成30年第22回教育委員会定例会でのご協議で、本市においても自閉症・情緒障害特別支援学校級の開設を具体的に検討する方向が示されました。本年1月24日の平成31年第2回教育委員会定例会において、検討スケジュールの概要についてお示ししたところですが、ここで検討を本格化するにあたり、開設準備委員会を設置することといたしましたのでご報告いたします。

A3判の資料の右上に自閉症・情緒障害特別支援学校級開設準備委員会の予定メンバーをお示ししております。このメンバーにお集まりいただき、資料の左上に検討事項としてお示した事項の検討を進め、令和2年度からの就学相談の開始、令和3年度の固定級開設に向けて準備を進めてまいります。なお、本市での自閉症・情緒の固定級の開設につきましては、昨年12月の東京都への学級編制提出時に予定として提出しているところです。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今お話がございましたように、困難な児童・生徒に対しては自閉症・情緒障害特別支援学級、固定級において適切な指導あるいは支援を行うと、これはまったく有効な手立てでありますし方策だだと思います。併せて、多摩26市の中でも計画段階を含めて半数を上回る18市が自閉症あるいは情緒の固定級の開設に動いていると。様々なお子さんがおりますので、そういう中でこの設置についての準備委員会、この取組については非常に有効な手立

ですので、いろいろとご苦勞をおかけしますがよろしくお願ひいたします。

その上で私のほうからスケジュールも含めてですけれども、こちらに出ているメンバーのことも踏まえながら3点ほど提言申し上げたいと思います。

1点目でございます。これについては具体的な情報収集を実施してはどうかということでございます。これについては具体的に現時点での先進地域の視察や、あるいは指導効果についてのメリット、デメリットなどの情報収集をしてはいかがでしょうか。理由は、今後一層、教育課程の作成上、自立活動と教科との関係が重要になると考えております。

2点目でございます。人材の確保と育成についてであります。対象となる児童・生徒には専門的な指導ができる人材の確保と育成に努めてはどうかということでございます。もし可能であれば委員会メンバーの候補者に入れてはどうかと思っているところでございます。

最後です。メンバー構成についてです。この中で自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会のメンバー構成に研究機関や大学等の学術経験者、そういう方々を加えてはどうか。

これについては理由としては、より質の高い自閉症・情緒障害特別支援学級の開設を目指す上では非常に大事なことではないかなと考えているところでございます。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 ご提言ありがとうございます。私のほうからは1点目と3点目のところについてご回答申し上げたいと思います。

まず1点目の情報収集でございますが、今年の2月に多摩市には視察に伺ったところです。この状況を踏まえるのはもちろんですが、情報収集については今後も引き続き行っていきたいと考えております。また、本市が恵まれている点としましては、特別支援教育を専門とする統括指導主事が配属されておりますので、様々なルートを通してリアルな情報が得られるのではないかなというふうに考えているところです。

続きまして3点目ですが、今年度検討する内容につきましては、施設の面ですとか制度など、枠組みですとか、しくみの検討となりますので、今後、教育課程や指導内容の検討を進める段階になったところで委員会メンバーについて、例えば学識を入れるですとか、専門家をもうちょっと増やすですとか、そういったことについては必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 2点目の専門的な指導ができる人材の育成と確保の部分について、指導課のほうからお話させていただきます。

自閉症・情緒障害の特別支援学級で十分な力を発揮できる人材については、全都的に今求められているところでございまして、その一方で、ではその育成システムについては大学、諸機関も含めてまだ十分な熟成がなされていないところでご提言いただいたものと捉えております。実際その人材の確保というのは非常に重要なところでございますので、私どもとしても東京都教育委員会に少しでも有能な人材を派遣していただけるよう働きかけていくとともに、その育成というのは障害特性に応じて時間がかかる部分もございまして、研修体制

をしっかり充実させていきたいというふうに考えております。

また併せて、異校種間交流の人事交流ですか、特別支援学校との異校種間交流の人事交流含めた中でこうした人材というのがどこまで確保していけるのかを探りながら、少しでも充実した教育につなげられるように努力していきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今お話いただいた秋武教育支援課長並びに前田指導課長、丁寧な説明ありがとうございます。是非いまご説明いただいた方向で一つ一つ丁寧に取り組んでいただけるとありがたいなど。地域、保護者も期待しておりますので、様々にまたご苦労おかけします。ありがとうございます。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 今のお話の中で田中委員からお話があったところの少し関連という形になると思いますけれども、この委員の中の関連団体等というところの方々の現状と伺いますか、お知らせいただければと思います。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 関連団体等で挙げさせていただいております「たすく」の鳥居さん、「キラリっ子ファミリーカフェ」の中村さんですが、まず、「たすく」の鳥居さんにつきましては、まだ打診程度でして確定というわけではございません。この「たすく」というのが民間の療育関係の教育を担っている事業者さんでして、市町村ですとかあとは東京都からの委託事業なども担っていらっしゃる専門の機関となっております。この鳥居さんにつきましては国立で教室を開設されていらっしゃるところの代表の方です。立川市で固定級をつくるかもしれないというお話を申し上げたときに、とても興味を持ってくださいましたので、そういった実際に指導に関わっていらっしゃるところからご意見をいただけるのではないかなと考えております。

もう1点、「キラリっ子ファミリーカフェ」の中村さんですが、この方は発達障害のお子さんたちの保護者のグループの代表の方です。そのグループの対象になっている方が発達に不安のあるお子さん、小中学生ですとか就学前のお子さんの保護者の方で、何か勉強しているとかというのではなくて、お喋り会を通して情報共有ですとか、あとはお互いの相談ですとかそういったことをやっていたらっしゃる団体の方で、保護者の視点でここの学級のしくみについてご意見がいただけるものかなと考えているところです。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 医療関係者の方がこの中に入っていないのかなというような感じ、また医療関係者といってもいろいろ、例えばスピーチセラピストであるとかそういうような方で、私は長い間、健康推進課のほうで母子保健連絡協議会というところで平成9年から一昨年ぐらいまでずっとやらせていただいたところには、そういうような教育に携わっている医療関係者の方も参加して下さったりしているところもありますので、そういう方にもできれば参加していただいたほうがいいのかという気はいたします。

ただ、逆に大きな施設の副院長という方のお話を伺っていると、子どもたちの状態を分類するばかりで、そのような分類をする、分けるということに関してはとても能力をお持ちになり研究もしているのですけれども、実際に子どもを育てるところに関してあまりやってくださらないような方も中にはいらっしゃると思います。人選的にはとても難しいなと思っていますので、もし可能でしたらば少しでも幅を広げて多くの方のご意見を伺いながら、できればそういう方にも、いろいろな方に入っていただければありがたいかなと思っています。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、難しい面いろいろあるかと思いますが、医療機関の方の視点というのは確かに大事かと思っています。今年度の検討内容の中で一番医療関係の方にご意見いただきたいなところが入級基準のところになるかと思っています。こちらの検討する際には、委員に入ってくださいかどうかはまた別として、医療機関の先生方のご意見を聴く機会を設けて検討していきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 キラリプラスに続いて準備委員会の発足は大きな一歩になるだろうなと思っております。期待しております。よろしくをお願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

では私から、26市の中でも今18市で検討及び開設している。開設しているところの教育長に聞くと、悩みはこの固定級が拡大してしまうということで、限りなく固定級が大きくなってしまって、インクルーシブという視点がだいぶぼけてしまうんだという話が悩みだという話で、なおかつその固定級自体が学級崩壊を起こすというような事態も生じているんだというお話を伺いました。

私は自閉症・情緒障害等特別支援のあり方に関しましては、やはり固定級でございますので学び合いというところを大事にしたいなと思っているわけでございます。もちろん専門的な指導も必要だということで、今は通級ということでやっているわけでございますけれども、よりそれを深めるということで固定級をやるわけでございまして、通常級との見合というところはしっかりと踏まえていきたいといふふうに思っています。個々の子どもたちの状況を見て、また入級を明確にしてそこまで拡大しないようにしていきたいと思っておりますし、退級のところはしっかりとしていきたいなと思っています。

そこがなくして固定級に踏み出してしまうと、かなり固定級が知的の固定級を上回っているという状況をこの間、関東の教育長会で事例の報告がございました。そういう状況に地方ではなっているということでございますので、そういったことを踏まえまして立川市としては子どもたちの学びの場としての固定級のあり方というのをしっかり検討した上で本格的な実施に向けて取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

○小町教育長 川崎統括指導主事、コメントがありましたらお願いします。

○川崎統括指導主事 いよいよ始まるなというところでございますけれども、学級として情緒

の固定という設置のその趣旨のあるものですので、そこでの教育をいかに効率的に充実させていくかということを考えて入級基準のところを非常に大きくなっていくかなとは、ここは本当に慎重に検討を進めていきたいなと思っておりますが、一方、保護者の非常に期待が大きいということもございますので、そういったところも踏まえながら適切な検討をすすめていきたいなと考えております。よろしく申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、教育長から何点か固定級のことについてお話があったこと、私もまったくそのとおりだなと思います。実は私は3年ほど固定級の学校の校長をやってしまして、まさに教育長が指摘された課題が結構多いですね。川崎統括指導主事からもお話があったことを踏まえながら、私が提言申し上げた中の1点目、固定級のメリット、デメリットということをしっかり整理しながら何がメリットなのか、何がデメリットなのか、それをきちんとやらないと、固定級を無条件につくればいいというものではないなということは設置校の校長を3年やって非常にそれは苦慮したところです。是非その辺りを課題を整理しながらお進めいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会の設置と検討の開始について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第10回立川市教育委員会定例会は令和元年5月30日木曜日、午後1時30分から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和元年第9回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時39分

署名委員

.....

教育長